



やしお



●発行／八潮市 ●編集／広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール kochokoho@city.yashio.lg.jp

やしお840メール配信中
空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

QRコード



スタート地点の様子

第50回八潮市内一周駅伝大会

1月25日、第50回市内一周駅伝大会が行われ、市内外から101チームが参加しました。今大会は第50回の記念とし、草加警察署の「ハイパー・サイクル・ポリス」による自転車の安全走行啓発を兼ねた先導が行われました。
また、今年から、自動計測器を導入したため、タイムが瞬時に測定されるようになりまし。朝の光に包まれたランナーたちの力走に、沿道の皆さんから大きな声援が送られました。

問スポーツ振興課 ☎996・5126

大会結果

- 〔一般・高校の部〕
優勝＝専修大学松戸高校A
準優勝＝松戸市立松戸高等学校
- 〔中学男子の部〕
優勝＝松戸市立栗ヶ沢中学校
準優勝＝松戸市立小金中学校
- 〔女子の部〕
優勝＝柏市立酒井根中学校
準優勝＝専修大学松戸高校



市内チームで1番速かった八潮高校陸上部A

サギ 詐欺に注意

昨年の1年間で八潮市と草加市の詐欺被害額が1億3千万円を超えました。
電話のやり取りだけでお金の話をすることはやめましょう。



参加賞を手に笑顔の八潮高校第40期生の皆さん



先導待機の白バイとハイパー・サイクル・ポリス

市の人口と世帯数

平成27年(2015年)1月1日現在		前月比	
人口	85,556人		(+38人)
男	44,389人		(+21人)
女	41,167人		(+17人)
世帯	37,149世帯		(+28世帯)

今月の主な内容

市民税・県民税・所得税等の申告のご案内	2~3	おしらせHOTコーナー案内・催し・募集	6~9
自転車事故をなくしましょう	4	八潮子ども夢大学で学びました/いきいきやしお写真館	12
八潮南部地区の住所が変更されました/全国春の火災予防運動/第10回川の駅・中川やしお花桃まつり特別イベント参加者募集	5		

市民税・県民税・所得税等の申告のご案内

申告の受け付けは、2月16日から3月16日までの月曜日から金曜日に行います。市民税・県民税については市役所市民税課へ、所得税等の確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めにお願います。

市民税・県民税の申告

市民税課 ☎206

申告が必要な方

- ▼平成27年1月1日現在、八潮市に住所がある方
- ▼八潮市に住所はないが、八潮市内に事業所・事務所などを所有している方(個人)
- ▼市民税・県民税の申告が必要かどうかについては、下記の「あなたは必要?市民税・県民税の申告」でご確認ください。
- ▼社会保険料(国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- ▼障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、または市が発行する障害者控除対象者認定書
- ▼医療費控除を受ける方は、医療費の領収書(原本)と保険などで補てんされた金額が分かるもの(領収書は医療機関ごとに集計し、必ず合計金額を計算してお持ちください)
- ▼印鑑、筆記用具、電卓

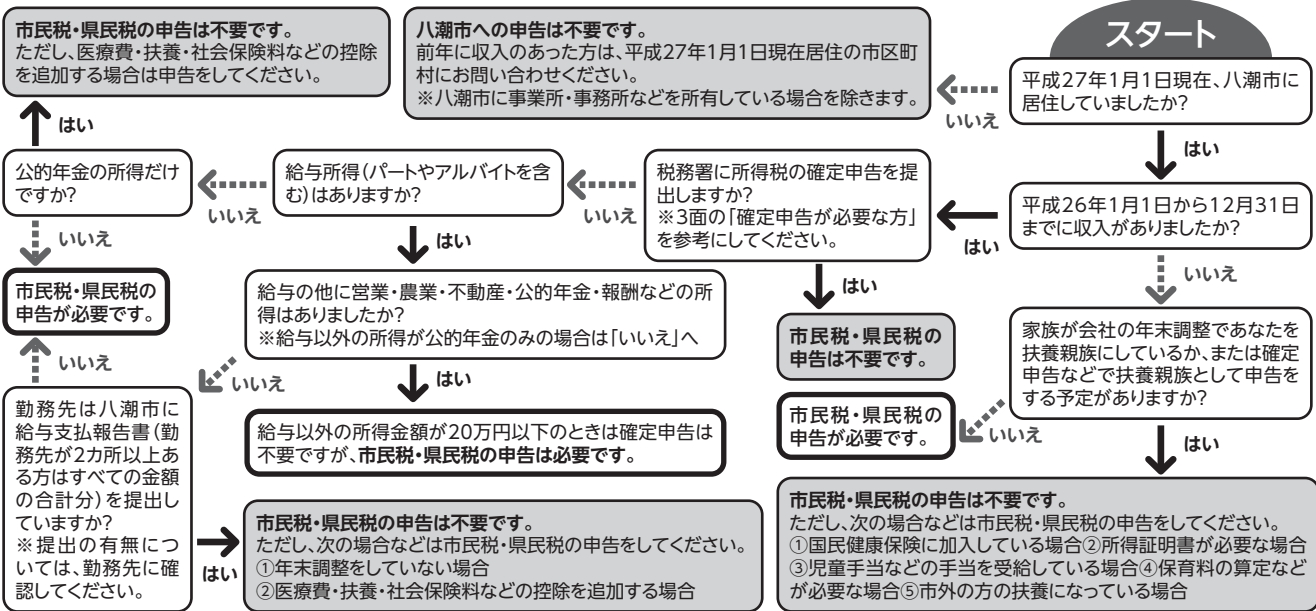
申告に必要なもの

- ▼平成26年中の所得が分かるもの
- ・源泉徴収票(原本)
- ・営業、農業、不動産所得のあった方は、収支の分かる帳簿、領収書など(総収入金額や必要経費などの収支内訳書)

提出方法

- ▼郵送での提出
次の方は郵送による提出が可能です。
・年末調整が済んでいる源泉徴収票(原本)をお持ちの方で控除の追加、内容の変更がない方
・源泉徴収票(原本)のみ郵送してください。
- ▼所得がなかった方
・市民税申告書裏面の「平成26年中に所得のなかった方の記載欄」に記入し、郵送してください。
- ▼申告会場での提出
申告受付日程を確認のうえ、お住まいの地域の受付日に、

あなたは必要?市民税・県民税の申告



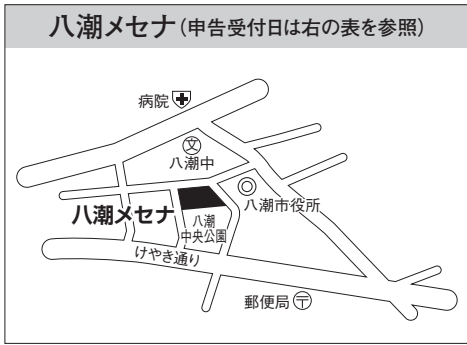
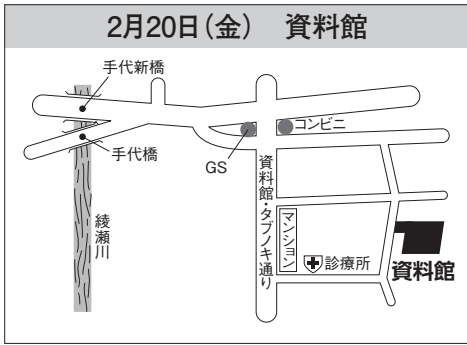
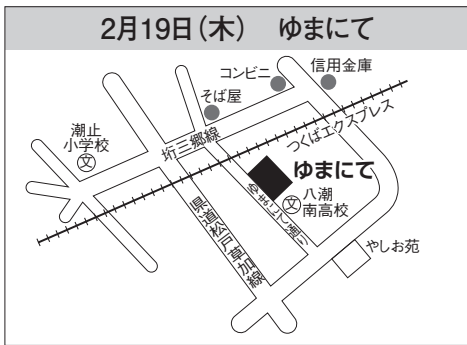
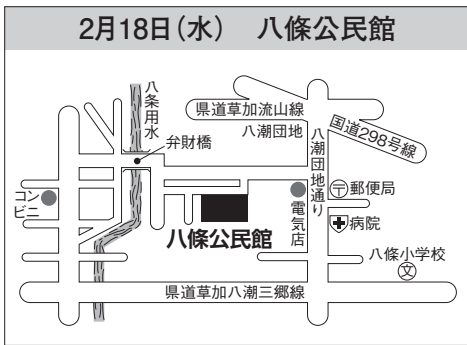
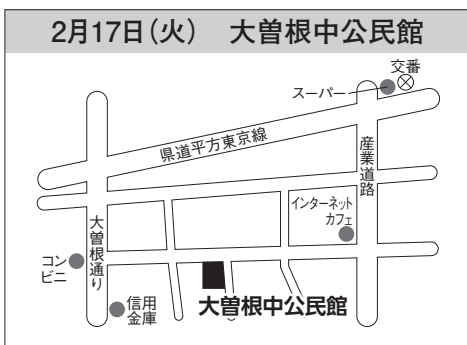
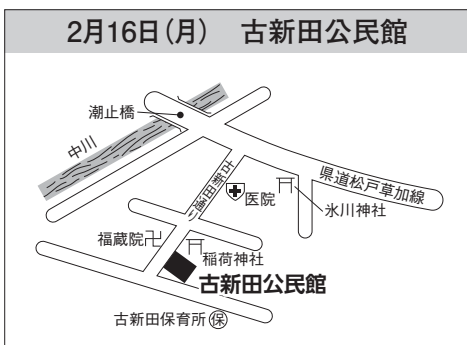
※市民税・県民税の申告が必要かどうかの簡単な目安ですので、当てはまらない場合があります。

指定の申告会場で申告してください。なお、市民税・県民税の申告会場では、簡易な確定申告も受け付けています。受け付けられる確定申告の内容は、3面の「市民税・県民税申告会場で受け付けできる簡易な確定申告」をご覧ください。

出張申告会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
16日(月)	古新田および受付会場近隣の方	古新田公民館	午前9時30分~11時
17日(火)	大曽根および受付会場近隣の方	大曽根中公民館	
18日(水)	八条および受付会場近隣の方	八条公民館	午後1時30分~3時30分 (受付時間以外は、行っていません)
19日(木)	南川崎および受付会場近隣の方	ゆまにて	
20日(金)	南後谷および受付会場近隣の方	資料館	

各申告会場案内図



八潮メセナ会場

受付日	受付対象地域	申告会場・受付時間
23日(月)	緑町1・2丁目	会場 八潮メセナ 1階展示室 (開館は午前9時) 受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時 *3月1日(日)の受付時間は、午前9時~11時です のでご注意ください。 (受付時間以外は、行っていません)
24日(火)	緑町3~5丁目	
25日(水)	鶴ヶ曾根	
26日(木)	西袋、柳之宮	
27日(金)	小作田、松之木、伊草、新町	
1日(日)*	平日に来られない方	
2日(月)	八潮1~4丁目	会場 八潮メセナ 1階展示室 (開館は午前9時) 受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時 *3月1日(日)の受付時間は、午前9時~11時です のでご注意ください。 (受付時間以外は、行っていません)
3日(火)	八潮5~8丁目	
4日(水)	中央1~4丁目	
5日(木)	二丁目、上馬場、中馬場	
6日(金)	木曾根、伊勢野	
9日(月)	大瀬、大瀬(おおぜ)1~6丁目、茜町(あかねちょう)1丁目	
10日(火)	垢、大原、浮塚	
11日(水)~13日(金)	地域指定なし	
16日(月)		

※月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、1階展示室のみ入場できます。車でお越しの場合は、八潮メセナ駐車場が使用できませんのでご注意ください。
※午前中に受け付けられた場合でも、混み具合により、午後から申告開始になることがありますので、ご了承ください。

申告受付日

※各申告会場へのお問い合わせは、遠慮ください。

所得税・復興特別所得税の確定申告

越谷税務署の確定申告会場は、2月12日(木)から、イオンレイクタウンに開設します(2月10日までは、越谷税務署庁舎内)。確定申告に関するお問い合わせは、**越谷税務署 ☎ 965・8111 (自動音声案内)**へ

確定申告が必要な方

▼平成26年分の事業・不動産・譲渡所得などの合計金額から所得控除(基礎・配偶者・扶養控除など)の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が、配当控除額と年末調整で控除を受けた住宅借入金等特別控除の合計額を超える方

▼給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方

・給与収入が2千万円を超える方

・2カ所以上から給与を受けている方

・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方
・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方

※公的年金等を受給している方は、次のことにご留意ください。

《公的年金等所得者の申告手続不要制度について》

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は必要ありません(この場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を出す必要があります)。
【注意】所得税等の確定申告を必要としない場合であっても

も、医療費控除や生命保険料控除などがある方は、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

確定申告すれば所得税等が還付される方

次のような場合は、確定申告書を出すことにより、源泉徴収された所得税等が還付されることがあります。

▼平成26年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方

▼給与所得者で、次のような方

・10万円以上の医療費を支払った方

・住宅ローンなどを利用して、平成26年中にマイホームを新築・購入または大規模な修繕・増築をした方

・災害や盗難などにあった方

・一定の要件に該当する寄附金を支払った方

確定申告に必要なもの

市民税・県民税の申告に必要なものと同様です。2面の「申告に必要なもの」を参考にしてください。

なお、確定申告の内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、越谷税務署へお問い合わせください。

また、還付申告の場合、還付金の振込先口座(本人)の口座番号の分かるもの(通帳など)が必要です。

確定申告の提出方法

越谷税務署の「確定申告会場」(所得税等・消費税・贈与税)を、「イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール」に開設します。

開設期間中、越谷税務署庁舎内での申告相談は実施していませんので、ご注意ください。

なお、土・日曜日は申告受付は行っていませんが、2月22日(日)、3月1日(日)に限り、イオンレイクタウン会場で申告相談を実施します。

源泉徴収票などの添付書類の提出について

源泉徴収票や社会保険料・生命保険料の支払証明書などの添付書類は、添付書類台紙に貼ってご提出ください。

越谷税務署に申告をお願いします

次の確定申告をする方は、市民税・県民税申告会場で受け付けができません。越谷税務署(イオンレイクタウン会場)に申告をお願いします。

・青色申告

・所得税の住宅借入金等特別控除の申告

・株、土地、建物などの譲渡所得の申告

・平成26年から事業を始めた方の申告

・事業所得(営業・農業)不動産所得で収支内訳書がない方の申告

・雑損、寄附金控除(ふるさと納税)などの申告

・利子所得、配当所得、損失、準確定申告など事例の少ない申告

※還付申告には源泉徴収票が必要ですのでご注意ください。

市民税・県民税申告会場で受け付けできる簡易な確定申告

給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)をお持ちで、次のいずれかの要件に該当する方(修正申告・更正の請求などを除く)。

▼医療費控除を受ける方の還付申告

場)に申告をお願いします。

・領収書(原本)は医療機関ごとに集計し、必ず合計金額を計算してお持ちください。

・医療にかかった領収書と保険などで補てんされた金額が分かるものをお持ちください。

▼平成26年の途中で退職などにより、年末調整を受けなかった方の申告

▼給与などを2カ所以上の会社から受けている方の申告

▼公的年金等を2カ所以上から受けている方の申告

▼給与所得と公的年金等の所得など2種類以上の収入があった方の申告

▼扶養・障害者控除などを追加する方の還付申告

▼一時所得があった方

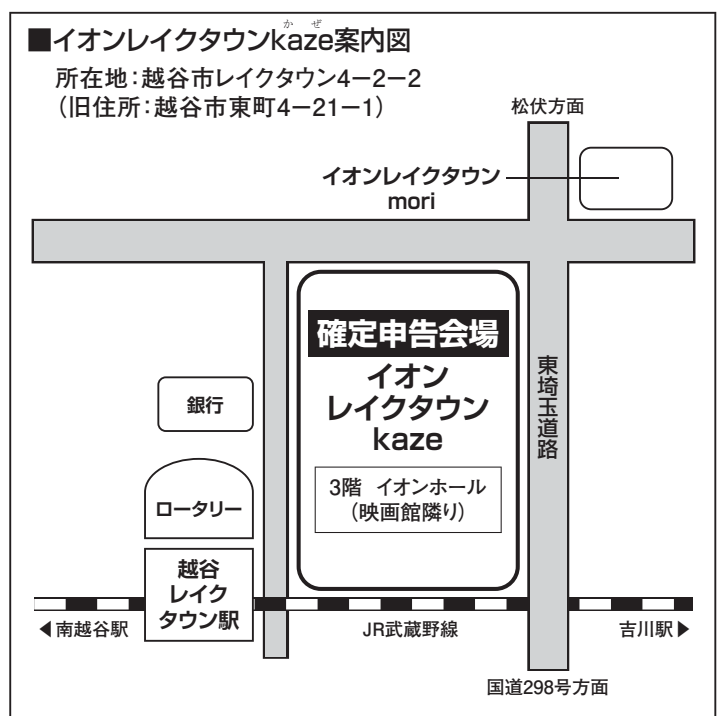
▼白色申告で、事業所得(営業・農業)、不動産所得、雑所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができていない方

※市民税・県民税申告会場で受け付けできる申告に記載があっても、内容によってはお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

申告会場 イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール

日程(開設期間)	受付時間
2月12日(木)~3月16日(月) ※土・日曜日(2月22日・3月1日を除く)は行いません。	午前9時~午後4時
日曜受付	
2月22日(日) 3月1日(日)	

※混雑状況などにより、受付終了時間を早める場合があります。
※確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告の受付および納税相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。
※車でお越しの場合は、イオンレイクタウンの駐車場(平日5時間・日曜日無料)をご利用ください。



復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分~平成49年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告・納付をすることとされています。復興特別所得税の額は各年分の基準所得税(原則として、その年分の所得税額)に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。

納税は期限内に

確定申告による所得税等の納期限は3月16日(月)です。納期限までに金融機関または税務署で納付してください。確定申告書提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありません。また、納付税額が30万円以下の場合には、越谷税務署窓口でバーコード付納付書の交付を受け、コンビニエンスストアで納付することができます。振替納税を利用する方は、4月20日(月)に指定の口座から自動的に納付されます。

確定申告書の作成は自宅などで

作成した申告書は「印刷」「郵送」が便利です。毎年、税務署の申告会場は大変混み合い、手続きが終了するまでに時間がかかりますので、余裕を持ってお越しください。



■国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」は、こんなに便利!

【自動計算】……画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りの心配がありません。
【いつでも】……24時間利用ができますので、日時を選びません。作成途中のデータも一時保存が可能ですので、いつでも再開ができます。
【どこでも】……インターネットに接続されたパソコンがあれば、どこでもできます。
【サポート】……操作方法については、さまざまな申告内容に応じたマニュアルが掲載されているほか、電話で問い合わせができるヘルプデスクが設置されているので、初めての方でも安心です。
【郵送で提出】……作成した申告書は、印刷して郵送することができるので、混雑している申告会場に行かなくても大丈夫です。電子証明書(住基カードなど)とカードリーダーがあれば、e-Taxで送信することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

自転車事故をなくしましょう

自転車による交通事故をなくすため、交差点への進入や道路の横断には十分注意し、ルールを守って安全に走行しましょう。

県内の自転車事故発生状況と特徴

県内の自転車事故の発生件数は、平成26年12月末で9175件、うち、死亡事故は32件(死者数32人※バイク1人含む)です。

自転車による死亡事故の都道府県別順位では、埼玉県がワースト4位となっています。

また、死者の年齢層は、65歳以上の高齢者が最も多く、全体の約60パーセント、次いで60〜64歳が約20パーセントを占めています。

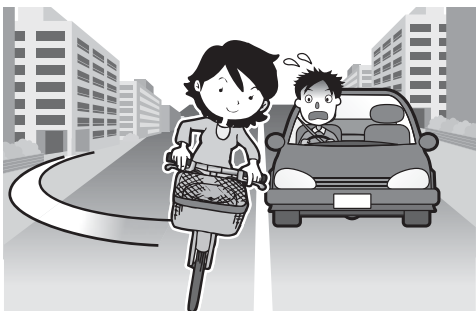
事故の発生場所は、交差点内が全体の71パーセントで、主な発生原因は、安全不確認、一時不停止です。また、交差点以外の場所では、横断時や夜間に事故が多く発生しています。

自転車事故の多発パターンと対策

●**交差点に進入する際の事故**
自転車事故の多くは、自転車が交差点に進入した際に発生しています。

信号のない交差点では、一時停止し、左右の安全を確認してから進入しましょう。

特に、塀などで視界が悪い交差点では、車からの発見も遅れ、大きな事故につながり



進路変更時の事故



交差点での事故

ます。また、信号のある交差点では、例えば信号が青であっても右・左折車がないかなどを確認してから進みましょう。

●交差点以外の事故

交差点以外では、進路変更などで道路を横断する際に発生しています。

特に、走行しながら後方をよく確認せずに横断した場合、後方から来た直進車に追突される危険性があります。

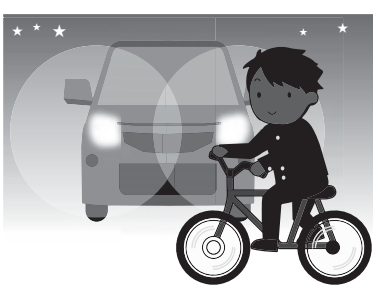
危険な横断はせず、横断歩道のある場所で、自転車を降りて横断しましょう。

●夜間の事故

夕暮れや夜間は、自動車の運転手から発見されにくいいため、自転車事故発生の危険性が高まります。

夜間に運転する際は、ライトを必ず点灯し、自転車の前後左右に夜光反射器材を取り付けましょう。

また、車が近づいているときは横断しないようにしましょう。



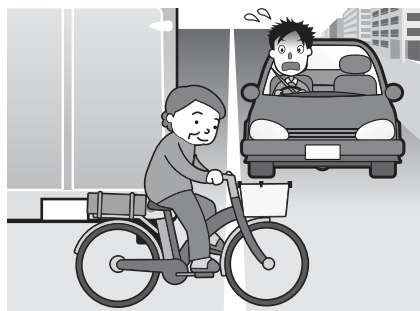
夜間の事故

●高齢者の自転車事故

高齢者が被害者となる事故では、信号無視、一時不停止、無理な横断など、高齢者側に違反があったケースが多く報告されています。

また、高齢運転者の傾向として、自分で安全運転を心掛けているつもりでも、他人が客観的にみると安全運転とは言えないところがあるとされています。その理由として、加齢に伴う注意力や集中力の低下、瞬間的な判断力の低下、動体視力の衰えなどの身体機能

の変化により危険の発見が遅れがちになることが考えられます。



高齢者の自転車事故

交通安全防災課 ☎308

また、運転に危険を感じた場合は無理に乗車せず、公共交通機関の利用など、別の方法を検討しましょう。

また、慣れた道路でも、基本に立ち返り、正しいルールと技能を再確認し、適度な緊張感を持って運転することが大切です。

また、運転に危険を感じた場合は無理に乗車せず、公共交通機関の利用など、別の方法を検討しましょう。

危険運転の禁止と罰則など

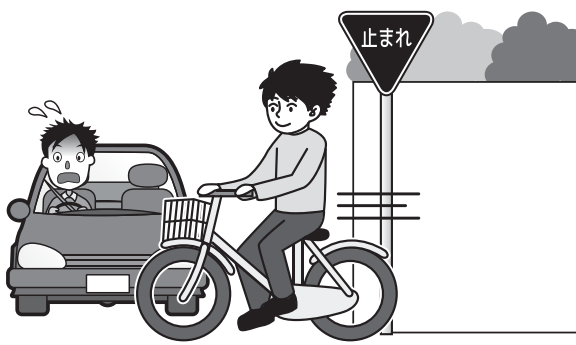
自転車事故の多くは、自転車側が交通ルールを無視したことで発生しています。

次のような運転は禁止され、違反した場合は、いずれも罰金などが科せられます。

●**飲酒運転**
罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金



●**無灯火運転**
罰則 5万円以下の罰金



●**信号無視・一時不停止**
罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金(過失は10万円以下の罰金)



●**自転車道の右側通行禁止**
路側帯の自転車の双方向走行が禁止され、自転車も車と同様に左側通行となりました。
罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金



●**傘さし運転**
罰則 5万円以下の罰金



●**並進**
罰則 2万円以下の罰金または料



●**2人乗り**
罰則 2万円以下の罰金または料



●**運転中の携帯電話使用**
罰則 5万円以下の罰金



●**走行時のイヤホンなどの装着**
罰則 5万円以下の罰金



●**ブレーキのない自転車の取り締まり**
走行中の自転車にブレーキがないことが確認された場合、警察官は自転車の運転者に対し、ブレーキの整備などの応急措置や運転の中止を命じた。ことができるようになりまし

●**ブレーキのない自転車の取り締まり**
走行中の自転車にブレーキがないことが確認された場合、警察官は自転車の運転者に対し、ブレーキの整備などの応急措置や運転の中止を命じた。ことができるようになりまし



●**自転車道の右側通行禁止**
路側帯の自転車の双方向走行が禁止され、自転車も車と同様に左側通行となりました。
罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金



●**自転車道の右側通行禁止**
路側帯の自転車の双方向走行が禁止され、自転車も車と同様に左側通行となりました。
罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金

道路交通法改正による新ルール

平成25年12月1日から、自転車に関するルールが追加されました。

八潮南部中央地区(駅前区域)の住所が、平成27年1月31日(土)に変更されました

変更となった区域	新町名	郵便番号
大字大瀬 大字伊勢野 大字古新田 } の一部	おおぜ 大瀬一丁目～六丁目	340-0822
	あかぬちよう 茜町一丁目	340-0826

「住所変更手続きのしおり」

住所変更の手続きについてご案内したしおりを市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

「住所変更証明書」

住所が変更された旨の証明書が必要な方には、市が無料で証明書を交付します。個人の方については市役所の市民課(☎④210)または駅前出張所(☎999-0840)、事業者の方については市役所の市街地整備課(☎④404)へお越しください。なお、個人の方の証明書の交付の際は、本人確認をさせていただきますので、運転免許証、住基カードなどをお持ちください。

「ごみの収集について」

町名変更に伴う収集日の変更はありません。

☎総務人事課④230

全国春の火災予防運動

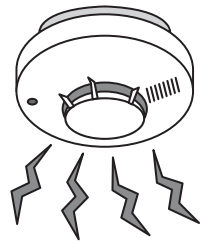
3月1日～7日

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

●住宅防火対策の推進

条例により義務化された住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、悪質な訪問販売員による被害が各地で多発していますので、注意しましょう。



●放火火災防止対策の推進

ゴミは収集日に出すことを徹底し、家の周りに新聞、雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。



●地域の防火対策の推進

防災訓練に進んで参加し、地域ぐるみの協力体制を築きましょう。



☎消防本部予防課996-0134

第10回川の駅・中川やしお花桃まつり 特別イベント参加者募集



3月8日(日)から29日(日)まで、中川やしおフラワーパークで「川の駅・中川やしお花桃まつり」を開催します。

また、3月21日(祝)・22日(日)は特別イベントを開催します。

☎(一社)八潮市観光協会(八潮市商工会内)996-1926

①中川～大場川体験クルージング

☎3月21日(祝) 午前9時40分～(小雨決行)

☎小学生以上(小学校3年生以下保護者同伴)

☎花桃まつり会場～大場川マリーナ(所要時間約30分)

☎60人(10人×6便、申込順)

☎1人500円(保険代)※小学校3年生以下無料



②盆踊り唄コンテスト

☎3月21日(祝) 午前11時～

☎炭坑節、八潮音頭、ふるさとふれあい音頭の3曲(練習用テープ・CD貸し出しあり)

※歌唱は2コーラスまで

※各曲上位2人は八潮夜市盆踊り大会の歌い手として認定

☎各曲10人(申込順)※1人1曲まで。当日の飛び入り参加は不可

☎無料

③中川やしお花桃ウォーキング

☎3月22日(日) 午前9時八潮駅集合・受付、午前9時30分出発(雨天決行)

☎八潮駅～大原公園～八潮中央公園～八条親水公園～太田家住宅(古民家)～中



川新堤防～中川やしおフラワーパーク(昼食)～木曾根経由八潮駅の約12キロメートル

☎雨具、飲み物、昼食

☎300人(申込順)

☎無料

④やしお花桃愛の告白(大声コンテスト)

☎3月22日(日) 午前11時～

☎家族・友人などへ愛の告白・感謝を叫び、声の大きさを測定

※上位3人を表彰

☎50人(当日先着順)

☎無料



⑤模擬店出店者

☎3月21日(祝)・22日(日) 午前9時～午後3時

☎市内に事業所を有する法人・個人・団体(原則2日間出店できる方)

☎原則として地場産品、自社取扱製品・商品の食料品など(飲食料品の販売は、保健所へ臨時出店届が必要)

☎10コマ(申込順、1コマ2.7×3.6メートル)※1団体2コマまで

☎1コマ6,000円(2日間分)

—①～⑤共通—

☎2月16日午前9時から受付。①～③は電話で八潮市商工会(☎996-1926)へ。⑤は、八潮市商工会窓口へ。※④は事前申込不要

おしらせHOTコーナー 案内・催し

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
 回 2月24日(火) 午後1時30分～2時30分
 場 保健センター1医師控室
 内 平成25年度休日診療所利用実績報告について、平成26年度休日診療所利用状況について、平成27年度医師体制について、休日診療所の医薬品などについて
 定 5人(当日先着順)

●八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
 回 2月17日(火) 午後1時15分～2時30分
 場 市役所第2応接室
 内 八潮市食育推進計画の見直しについて
 定 5人(当日先着順)
 問 保健センター ☎995・3381

●八潮市振興計画審議会の傍聴
 回 ①2月18日(水)②2月25日(水) 午後1時30分
 場 市役所別館A会議室
 内 第5次八潮市総合計画の基本計画(①第1章②第3章③第4章④第6章) 素案など
 定 各10人(申込順)
 申 2月16日から各開催日の正午までに、電話で企画経営課(☎476)へ

●八潮市廃棄物減量等推進審議会の傍聴
 回 2月26日(木) 午前10時～
 場 八潮メセナ会議室
 内 平成27年度八潮市一般廃棄物処理実施計画について、環境美化標語の選定についてほか
 定 10人(当日先着順)
 問 環境リサイクル課 ☎234

●第4回八潮市子どもいじめ防止条例策定提言会議の傍聴
 回 2月26日(木) 午後1時30分～3時30分
 場 市役所別館教育委員会会議室
 内 「八潮市子どもいじめ防止条例」への提言書の協議など
 定 10人(当日先着順)
 問 指導課 ☎359

●第7回八潮市自治基本条例検証委員会の傍聴
 回 2月26日(木) 午後6時15分～8時15分
 場 八潮メセナ会議室1・2
 内 自治基本条例の検証について
 定 10人(当日先着順)
 問 市民協働推進課 ☎465

●八潮市検診等に関する専門部会の傍聴
 回 2月27日(金) 午後1時30分～2時30分
 場 保健センター1医師控室
 内 平成26年度がん検診受診状況について、平成26年度個別肝炎ウイルス検診および健康診査の受診結果について
 定 5人(当日先着順)
 問 保健センター ☎995・3381

●第4回市民活動推進委員会の傍聴
 回 2月27日(金) 午後2時～
 場 やしお生涯学習館資料室
 内 八潮市協働のまちづくり推進事業助成金事業の実績報告会ほか
 定 10人(当日先着順)
 問 市民協働推進課 ☎328

マンション住まいのトラブル・管理に関する無料相談
 マンション管理士が相談を受けます。
 回 2月20日(金) 午後6時～9時
 場 八潮メセナ・アネックス多目的ホールA
 問 都市デザイン課 ☎270、埼玉県マンション管理士会 ☎048・250・6316

内職の仕事はありませんか
 事業所からの求人情報を募集します。
 市では、内職に関する求人・求職のあつせんを行っていますが、現在内職を希望する方に対し、内職の仕事(求人)が不足しています。手仕事、縫製など内職の求人がある事業主の方は、ご連絡ください。
内職相談
 回 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時30分

市民温水プール臨時休館
 機械設備点検および修繕に伴い休館します。
 回 2月23日(月)まで
 問 市民温水プール ☎936・6824

埼玉県文化振興基金助成事業の受付
 回 ①4月～7月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)②4月～7月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成など
 ③4月～平成28年3月に文化団体やNPOなどが実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど
 内 ①2分の1以内(上限25万円)②対象経費の20万円以内
 回 2月23日(消印有効)までに、所定の事業計画書(県文化振興課または県ホームページで入手)を郵送で
 県文化振興課(☎048・830・2887、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ

危険ドラッグは買わない! 使わない! かわらない!
 危険ドラッグの使用により、使用者本人の健康被害や二次的な死傷事故が多発しています。
 危険ドラッグは、「合法ハーブ」「お香」などとして販売されているケースがありますが、実際には麻薬や覚

市民温水プール臨時休館
 機械設備点検および修繕に伴い休館します。
 回 2月23日(月)まで
 問 市民温水プール ☎936・6824

市民温水プール臨時休館
 機械設備点検および修繕に伴い休館します。
 回 2月23日(月)まで
 問 市民温水プール ☎936・6824

季節展示「ひなまつり」
 回 2月14日(土)～3月3日(火)
 場 資料館古民家(旧藤波家住宅)
 内 古くから伝わる伝統行事「ひなまつり」の紹介(地域により様式の異なるひな人形、段飾りおよび御殿飾りの展示ほか)
 費 無料
 問 資料館 ☎997・6666

催し
 せい剤よりも危険な物質が含まれていることもあり、絶対に手を出さないでください。
 なお、薬物でお困りの方はご相談ください。また、危険ドラッグ販売店舗に関する情報があれば、お寄せください。
 問 県草加保健所 ☎925・1551

学校・保育所等給食、八潮産農産物の放射能濃度測定結果
 市では、内部被ばくに対する食品の安全性確保のため、小・中学校、保育所などの給食食材や市内で生産された農産物の放射能濃度測定を行っています。
 問 環境リサイクル課 ☎351

市ホームページ掲載広告募集

市ホームページのトップページに掲載するバナー広告を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

掲載日 4月1日～(※1)
定 16枠(※2)
費 1枠あたり月額1万円
申 3月12日(必着)までに、八潮市ホームページ広告掲載申込書(広聴広報課または市ホームページで入手)に企業・団体の概要が分かるもの、資格証などを添えて窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで広聴広報課へ

※1 掲載期間は1カ月単位で、連続して6カ月まで申し込みできます(年度をこえる掲載は不可)。
 ※2 申し込み多数の場合は、公的企業・団体、市内企業、県内企業、県外企業の順に優先し、同条件の場合は掲載希望月数の多い方を優先します。

問 広聴広報課 ☎423、メールアドレス kochokoho@city.yashio.lg.jp

学校・保育所等給食、八潮産農産物の放射能濃度測定結果

市では、内部被ばくに対する食品の安全性確保のため、小・中学校、保育所などの給食食材や市内で生産された農産物の放射能濃度測定を行っています。

問 環境リサイクル課 ☎351

●学校・保育所・私立幼稚園給食
 測定期間 平成26年7月28日～平成27年1月27日(単位:ベクレル/kg)

食材など	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
学校…米・牛乳・調理前食材・調理後給食	不検出	不検出	不検出
保育所…米・牛乳・翌日分食材・当日分食材			
私立幼稚園…米・当日分給食			

問 学校給食は学務課 ☎366、保育所および八潮学園、八潮保育園は子育て支援課 ☎480、私立幼稚園給食は教育総務課 ☎361

●市内農産物
 測定期間 平成26年8月6日～平成27年1月21日(単位:ベクレル/kg)

品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
ナス、うり、かぼちゃ、きゅうり、とうがん、小松菜、米、大根、柿、カリフラワー、ねぎ、ホウレンソウ、長大根	不検出	不検出	不検出

問 農政課 ☎299

<参考>食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値

食品群	放射性セシウム (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※セシウムは134と137の合計

※不検出とは、測定した放射性物質の量が定量下限値を下回る結果であることを表します。
 各測定ごとの定量下限値の詳細は、市ホームページをご覧ください。
 ※放射能濃度測定結果および市内全域における放射線量測定結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。

おしらせ HOT ほんっとコーナー



Happy-gochan®
 ●市役所の電話
996-2111
 ●FAX
995-7367

●防災行政無線
 テレホンサービス
0120-840-225
 防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。